

岸和田市人権施策基本方針の体系図

基本理念

- ◆ 一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現
- ◆ 誰もが個性や能力を活かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

人権施策の基本方向

人権啓発と教育の推進

相談体制の充実

人権問題の把握

取り組むべき主要課題

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 女性の人権 | 10 犯罪被害者の人権 |
| 2 子どもの人権 | 11 インターネットを悪用した人権侵害 |
| 3 高齢者の人権 | 12 北朝鮮当局による人権侵害問題 |
| 4 障害のある人の人権 | 13 ホームレスの人の人権 |
| 5 被差別部落(同和問題)出身者の人権 | 14 性的マイノリティ(少数者)の人権 |
| 6 地域で暮らす外国籍の人の人権 | 15 労働者をめぐる人権 |
| 7 HIV や様々なウイルスの感染者の人権 | 16 当事者の家族の人権 |
| 8 ハツシ病患者・元患者(回復者)の人権 | 17 様々な人権問題 |
| 9 刑を終えて出所した人の人権 | アイヌの人々などへの偏見や差別、自殺(自死)に関する対応、人身取引の問題、容貌に関する「見た目問題」 など |

推進体制

総合調整機能の強化

庁内体制

関係機関・団体との連携

岸和田市市民環境部人権・男女共同参画課

〒596 - 8510 岸和田市岸城町7番1号 TEL (072) 423-9562 FAX (072) 423-0108

E-mail : jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

岸和田市ホームページ : <https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/26/> 令和2(2020)年10月